

鳥取県男女共同参画審議会委員を募集します！

男女共同参画社会の実現を目指し、県民の皆様が家庭、職場、地域など日々の生活の中で感じていることを幅広く施策に反映するため、鳥取県男女共同参画審議会において御意見をいただける方を募集します。

■ 募集人数 2名

■ 募集期間 令和4年1月7日（金）から令和4年1月27日（木）午後5時まで（必着）

■ 応募方法 次のいずれかの方法で応募

①裏面の申込書・作文を、持参、郵送、ファクシミリ、又は電子メールのいずれかで提出

②電子申請フォームから応募

※作文は、男女共同参画に関する自身の考えや思いなどを400字程度にまとめ題名をつけてください

※様式は鳥取県女性活躍推進課のホームページからダウンロードできます

〔申込書ダウンロードURL〕 <https://www.pref.tottori.lg.jp/301746.htm>

※提出された書類は返却しません

■ 応募資格 次のアからオまでの要件を全て満たす方

ア 就任時点、県内在住の満18歳以上70歳以下で、男女共同参画の推進に関心がある方

イ 年1～3回程度、主に県庁（鳥取市東町）で平日に開催する審議会に出席できる方

ウ 委嘱時に、県の他の執行機関委員及び附属機関委員に就任していない方、または就任予定のない方

エ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方

オ 県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でない方

■ 選考方法

申込書、作文及び次のとおり行う面接による審査により決定します。

日時：令和4年2月8日（火）午後1時30分から

場所：県庁本庁舎地階 第6会議室（鳥取市東町一丁目220番地）

内容：個別面接による男女共同参画への思い等の確認（1人10分程度）

■ 審議会の概要

○審議会の事務

- ・男女共同参画に関する重要事項についての調査及び建議
- ・男女共同参画の推進に関する施策等の建議
- ・県の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等の評価

○委員構成 委員20名以内（公募委員5名を含む）

○任期 2年間（委嘱の日：令和4年5月頃を予定）

○その他 県の規程に基づき、報酬及び旅費を支給します。



【提出・お問合せ先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県令和新時代創造本部女性活躍推進課

電話：0857-26-7077

ファクシミリ：0857-26-8196

電子メール：jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp

